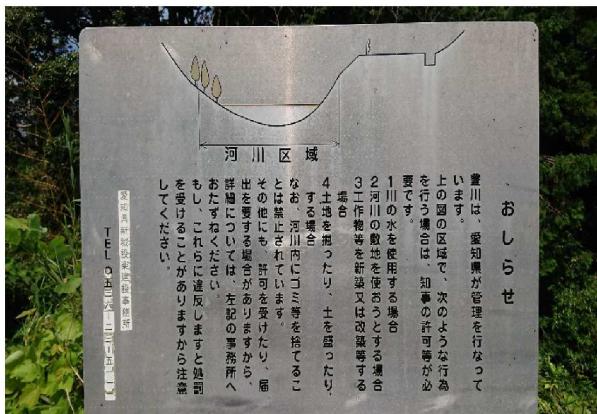


7月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 当古橋~新城橋 管轄出張所:一宮出張所
実施日	令和2年7月16日	実施区間	海倉橋~新城橋



海倉橋(かいいくら橋)は牟呂松原頭首工にかかる車がやっとすれ違える狭さの橋です。欄干にはおしゃれなブロンズ像が飾られており、川上の貯水量も多く、水鳥が遊び自然豊かなエリアとなっています。また、水門には、魚の遡上に配慮した魚道が設けられ、環境に配慮した設計となっています。ただ、下流の川の流れは建設当時から大きく変化しており、大きな中洲ができるで流れが分断されており、魚道にたどり着けない流れがあり、これで良いものか、少々気になりました。影響評価などを行い、建設当初の環境配慮の指向をしっかりと続けていただきたいと思います。



上記は、江島橋下流左岸の除草の様子です。民家の軒先ギリギリの堤防の傾斜地をエンジン付きの乗用草刈り機で作業をしています。今年は、つる草の伸びが旺盛で、民家の屋敷内まで入り込んでいました。堤防近隣の住民の要望として、迷惑なつる草やセイタカアワダチソウなどの、花粉アレルギーの原因となる植物の繁茂対策を検討していただきたいと思います。通学路も近くにありますので、通学路の環境整備と併せて、町内会等と連携して、除草回数を増やす事も方法と思われます。上右の写真は、新城橋左岸袂(上流側)の看板です。「豊川は愛知県が管理を行っている」事を知らせる内容です。おやっ?と思い調べてみると、河口から新城橋までは国土交通省で、橋から上は愛知県なのですね。管理者が変更となる境界は、丁寧に説明する良いと思いました。また、「河川区域」も堤防は記されておらず、立木の間で区分されており、わかりにくいと思いました。ここから上流はこの構造しか無いのかも知れませんが。

河川愛護モニター